

窓口での「印鑑レス取引」の取扱い開始について

株式会社秋田銀行（頭取 新谷明弘）では、7月8日（月）より「印鑑レス取引」の取扱いを全店で開始いたします。

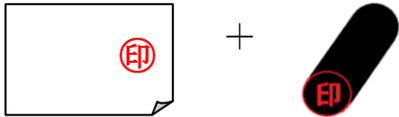
「印鑑レス取引」とは、既に預金口座を開設されているお客さまからの店頭での預金のお引き出しや残高証明書発行などの各種お申込みに関して、伝票あるいは申込書への押印を不要とし、代わりにATMと同様に「キャッシュカード+暗証番号入力（または生体認証）」によりお取引いただけるシステムです。

対象取引は当該キャッシュカード口座からのお引き出しのほか、お客さまが保有される口座の各種お取引（住所や氏名変更など計51取引）となっており、東北地区の金融機関ではもっとも幅広い取引が対象となります。

当行では今後ともお客さまの一層の利便性向上に努めてまいります。

記

1 印鑑レス取引のイメージ

<p>従来の お手続き</p>	<p>用紙記入</p>  <p>お届け印</p>
<p>印鑑レスの お手続き</p>	<p>用紙記入 (お届け印 押印不要)</p> <p>+</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 20px;"> <p>キャッシュカード</p>  </div> <div style="margin-right: 20px;"> <p>暗証認証 (暗証番号入力)</p>  </div> <div> <p>または</p> <p>生体認証 (指静脈認証)</p>  </div> </div>

2 印鑑レス取引の概要

対象のお客さま	<p>当行発行のキャッシュカード*をお持ちの個人のお客さま</p> <p>*1 〈あきぎん〉キャッシュカード、〈あきぎん〉OnlyOneキャッシュカード、OnlyOneクレジットカード</p> <p>2 代理人カード、家族会員カードは対象外です。</p>
対象の口座	<p>提示をいただいたキャッシュカードの口座および同一名義の口座*</p> <p>*当行が同じお客様番号で登録している口座のことをいいます。</p>
対象のお取引	<p>(1) 預金の引き出し・解約・ご指定口座などの変更</p> <p>(2) 次の取引に伴う口座からの振替 税金・公共料金等の支払い、振込、定期預金の預け入れ</p> <p>(3) 残高証明書の発行</p> <p>(4) 自動送金サービスの申込・変更・解除</p> <p>(5) 住所・氏名などの変更</p> <p>(6) 通帳・証書の再発行</p> <p>(7) キャッシュカードの発行・解約・変更 など</p> <p>※ 預金の口座開設は印鑑レス取引ではできません。</p> <p>※ お客さまのお取引内容によっては印鑑レス取引ができない場合がございます。</p> <p>※ お取引はご本人が手続きを行う場合に限りです。(本人確認書類の提示のお願いや資金用途をお伺いする場合があります。)</p>

(以 上)